

# くもと

広報

2020

10

No.186

日本トルコ友好  
130周年事業開催

友好の絆はこれからも



## 串本町職員（保健師）採用試験のご案内



令和３年４月１日採用の令和２年度串本町職員（保健師）採用試験を次のとおり実施します。

### １．職種、採用予定人数および受験資格

※採用予定人数は変更になる場合があります。

| 職 種 | 職 務 内 容                         | 採用予定人数 | 受 験 資 格                                                             |
|-----|---------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| 保健師 | 保健指導、健康増進事業等に関する業務のほか、一般行政事務に従事 | １名     | 昭和６０年４月２日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方または令和３年３月３１日までに実施の国家試験により保健師免許を取得見込みの方 |

注１ 令和３年３月３１日までに免許を取得見込みの方が免許を取得できなかった場合、試験に合格しても採用資格を失います。

注２ 上記受験資格を有していても、次のいずれか（地方公務員法の欠格条項）に該当する人は受験できません。

- （１）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### ２．試験の日程・内容

■第１次試験（試験会場は受験申込者に通知します。）

【試験日(予定)】 令和２年１１月 ８日（日） 【試験内容】 専門試験、性格特性検査

■第２次試験（第１次試験合格者のみ）

【試験日(予定)】 令和２年１１月２９日（日） 【試験内容】 論述試験、面接試験

### ３．受験申込手続

#### ■提出書類

- ①受験申込書（町指定用紙）  
必要事項を自筆で記入のうえ、申込前３か月以内に撮影した写真（縦４cm×横３cm、脱帽・正面向き）を貼付してください。

#### ②返信用封筒

長形３号（１２０mm×２３５mm）の封筒に住所・氏名を記入し、８４円切手を貼付してください。

#### ■受付期間・時間（土・日曜日、祝日を除く）

令和２年１０月２６日（月）まで  
午前８時３０分～午後５時１５分

#### ■書類の提出方法

必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。

郵送の場合は必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒６４９－３５９２ 和歌山県東牟婁郡串本町串本 １８００番地 串本町役場総務課」あてに郵送してください。受付最終日の消印有効とします。なお、普通郵便で郵送された場合の事故については責任を負いません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL ０７３５－６２－０５５５

## 「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が施行されました！

和歌山県では、本年４月１日から「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が施行されました。この条例は、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」をモットーに、何人に対してもごみの不法な投棄を禁止しています。１０月１日からは、ごみをみだりに捨てると回収を命じられ、命令に従わない場合は５万円以下の過料に処されます。

また、串本町でも「串本町の豊かな自然と住みよい環境を守る条例」が施行されており、ごみの不法な投棄を禁止しています。

◇「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」に関するお問い合わせ先◇

和歌山県 環境生活部 廃棄物指導室 TEL ０７３－４４１－２６８１

◇「串本町の豊かな自然と住みよい環境を守る条例」に関するお問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ TEL ０７３５－７２－００８３

本気でわかやまの  
“ごみゼロ”  
目指しませんか？



# 10月



### 主な電話番号等

市外局番 ０７３５

|            |         |
|------------|---------|
| 串本町役場本庁舎   | ６２－０５５５ |
| 串本町役場古座分庁舎 | ７２－００８１ |
| くしもと町立病院   | ６２－７１１１ |
| 串本町教育委員会   | ７２－００１７ |
| 串本町文化センター  | ６２－０００６ |
| 串本町図書館     | ６２－４６５３ |
| 保健センター     | ６２－６２０６ |
| 地域包括支援センター | ６２－６００５ |

防災行政無線（町内）放送の  
電話音声案内サービス  
０１２０－９２８－６４９（無料）

広報  
くしもと

October. 2020 No.186

Contents  
もくじ

- ２ 和歌山県ごみの散乱防止に関する条例／コンテンツ
- ３ 串本町職員（保健師）採用試験のご案内
- ４ 町営住宅入居者募集のお知らせ  
大学進学等奨学金貸与制度のお知らせ
- ６ 行政なんでも相談所／１０月１日は「浄化槽の日」です  
認知症高齢者等見守りＱＲコードシール
- ８ 自動通話録音機の無料貸与／不法投棄監視カメラ設置中  
紀勢本線の利用促進／確定申告のお願い
- １０ 道路に張り出した枝の切り取り／和歌山県最低賃金  
ひきこもりで悩まれていますか？／自衛官等の募集
- １２ 和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例／よろこび・かなしみ／献血にご協力ください
- １３ 出張！外科だより番外編
- １４ 日本トルコ友好１３０周年事業
- １６ 令和２年第３回定例会諸報告
- １８ 保健センターだより
- ２３ 電話で停電情報をお知らせします ほか
- ２４ 火災・救急件数／人口と世帯／お知らせ
- ２６ 相談／今月の納税
- ２８ 写真だより



## 教育課からのお知らせ

## 串本町大学進学等奨学金貸与制度のお知らせ

串本町では、「串本町大学進学等奨学金貸与規則」に基づき、大学・専門学校等に進学後、奨学金の貸与（無利子）を希望される方を対象に、下記のとおり奨学生の募集をします。

※現在、大学等に在学中でも申込可能です。

## ■募集期間

１０月１日（木）～１０月２３日（金）

## ■貸与期間

令和３年４月分より、当該大学、短期大学  
または専門学校の最短の終業年限の終期まで

## ■貸与条件

- ①大学・短期大学および学校教育法に定める  
専門学校に在学する方
- ②学生の扶養者が串本町に住所を有し、経済  
的理由により修学が困難と認められる方
- ③４人家族の世帯を基準とし、その合計所得  
金額【※令和元年分】が４２０万円以下で  
あること（世帯の構成員が１人増えるごと  
に５０万円を加算）

## ＜参考＞国税庁ホームページより

令和元年分

※給与所得の金額は、給与等の収入金額から  
給与所得控除額を差し引いて算出します。

| 給与等の収入金額<br>(給与所得の源泉徴収票の支払金額) | 給与所得控除額                                  |
|-------------------------------|------------------------------------------|
| 1,800,000 円以下                 | 収入金額× 40%<br>650,000 円に満たない場合は 650,000 円 |
| 1,800,000 円超<br>3,600,000 円以下 | 収入金額× 30%<br>+ 180,000 円                 |
| 3,600,000 円超<br>6,600,000 円以下 | 収入金額× 20%<br>+ 540,000 円                 |

(例) 年間の収入金額が３００万円の場合、  
「３００万円×３０％＋１８万円」  
が控除され、所得金額は１９２万円  
となります。

## ■奨学金の額

月額 ４０,０００円（毎月振込み）

入学奨励金 １００,０００円  
（入学準備金として最初の振込み時１回限り）

## ■奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を  
経て教育委員会が決定し、本人に通知します。  
（１１月下旬予定）

## ■提出書類

①串本町奨学生願書

②同意書

※町外に住所を有する配偶者がいる場合は、  
課税証明書を添付してください。

③学校長の推薦書

※現在、すでに大学等在学中の場合は、在学  
校において推薦書をもらうようにしてくだ  
さい。

必要書類は教育課にてお渡しします。串本町  
役場古座分庁舎または串本町文化センターま  
でお越しください（お問い合わせいただけれ  
ば郵送します）。

## ■返還

卒業後２０年以内に返還（無利子）

※給付ではなく貸与です。いわゆる教育ロー  
ンと同じで、返済の義務があります。

※借用書には、保護者とは別に、生計を別に  
する連帯保証人１名が必要となります（合  
わせて２名の連帯保証人が必要です）。

## ◇提出・お問い合わせ先◇

〒６４９－４１９２ 串本町西向３５９番地  
串本町役場古座分庁舎 ２階

串本町教育委員会 教育課

TEL ０７３５－７２－００１７

※直接提出される場合は、串本町文化セン  
ターでも受付します。

## 総務課からのお知らせ

## 町営住宅入居者募集のお知らせ

## ■募集団地

| 団 地 名          | 建設年     | 所 在 地       | 間取り・構造         | 募集戸数 | 月 額 家 賃               | 備 考                                                          |
|----------------|---------|-------------|----------------|------|-----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 上田ノ岡団地<br>C-6号 | 昭和 60 年 | 和深 661 番地 5 | 3DK<br>木造 2 階建 | 1 戸  | 11,000 円              | ・簡易水洗（和式）<br>・合併浄化槽清掃料<br>保守料入居者負担<br>・ZTV 引込工事、<br>利用料入居者負担 |
| 有田町営住宅<br>C-5号 | 昭和 61 年 | 有田上 31 番地 1 | 3DK<br>木造 2 階建 | 1 戸  | 10,200 円～<br>15,200 円 | ・汲み取り式（和式）<br>・便槽清掃料入居者<br>負担<br>・ZTV 引込工事、<br>利用料入居者負担      |

※入居の祭には、家賃３か月分の敷金および緊急連絡人２名の設定が必要です。

## ■お申し込み等の日程

## ・申込用紙の配布

【期 間】 １０月１日（木）～１０月１６日（金） ※ただし、土・日曜日は除きます。

【時 間】 午前８時３０分～午後５時１５分

【場 所】 串本町役場本庁舎 総務課または本庁舎・分庁舎 住民課でも配布します。

## ・申込用紙の受付

【期 間】 １０月１日（木）～１０月１６日（金） ※ただし、土・日曜日は除きます。

【時 間】 午前８時３０分～午後５時１５分

【場 所】 串本町役場本庁舎 総務課

※分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。

## ■お申し込み資格

(１)串本町内に住所または勤務先を有する方

(２)現に住宅に困窮していることが明らかな方

(３)同居しようとする親族があり、本人を含めて２人以上の世帯であること

ただし、老人、身体障がい者、その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定め  
る方については、単身で入居することができる。

(４)町税等の滞納がないこと

(５)本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること

(６)本人および同居人が暴力団員でないこと

(７)現在公営住宅に入居していないこと（ただし、世帯分離し独立される方を除く）

※ その他の事項については法令を遵守します。

## ■お申し込みに必要な書類

①町営住宅入居申込書 ②収入証明書（課税証明書または源泉徴収票等）

③町税等納付状況調査同意書 ④住民票

⑤婚約証明書（※該当者のみ）

※②（課税証明書）、④の書類については、町営住宅入居申込書にマイナンバー（個人番号）を  
ご記入いただくことで、提出を省略できます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL ０７３５－６２－０５５５

串本町地域包括支援センターからのお知らせ

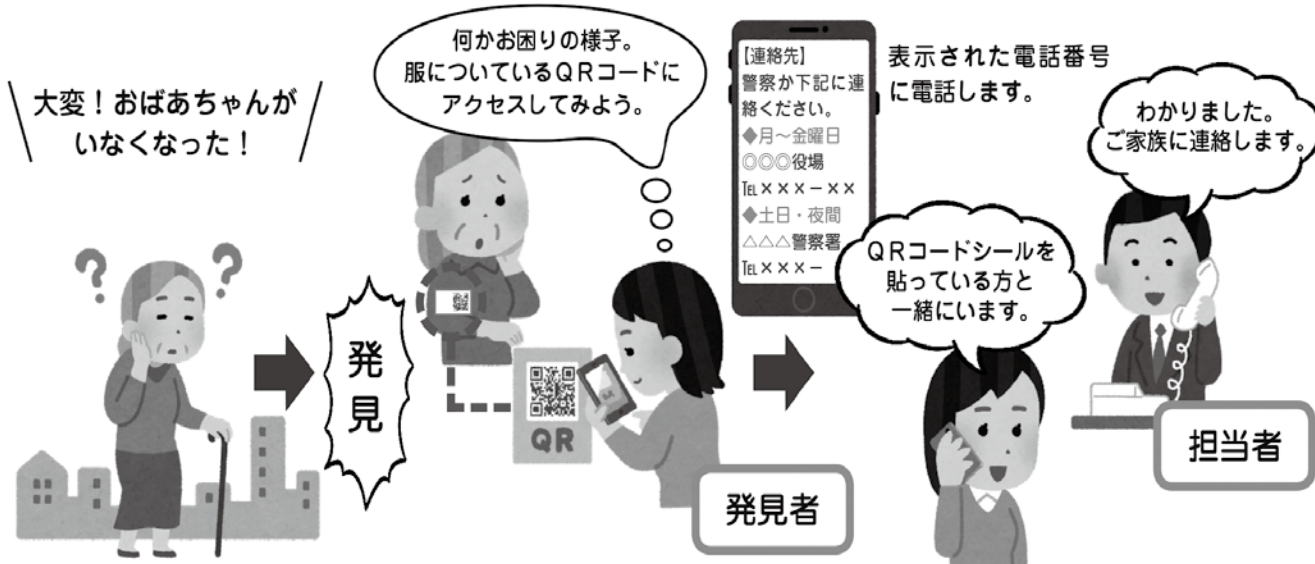
## 「認知症高齢者等見守りQRコードシール」を貼った高齢者等を発見した方へのお願い

衣類や持ち物などに「認知症高齢者等見守り QR コードシール」を貼った高齢者等がひとりで歩いていたり、道に迷っているようであれば、やさしく声をかけてください。

スマートフォン等でQRコードを読み取り、表示された電話番号に電話すると関係機関（地域包括支援センター、串本警察署）につながりますので、登録番号をお伝えください。担当者がご家族への連絡とご本人の保護にむかいます。

QRコードが読み取れない場合は、串本町地域包括支援センターまたは串本警察署にご連絡ください。

### 認知症見守りQRコードはあなたの協力が必要です



### 見守りシール



登録番号が記入されています。電話で担当者にお伝えください。

### 高齢者等見守りQRコード活用事業とは？

認知症やその他の疾患により、徘徊や行方不明になる可能性のある高齢者等に関する情報を事前に登録し、保護された際にQRコードを活用して早期に身元を特定するための連携体制を整備する事業です。

利用を希望される方は、申請後にQRコードシールの交付を受け、衣服や持ち物などに貼ることで、この事業を利用します。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

◇お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター Tel. 0735-62-6005

住民課からのお知らせ

## 行政なんでも相談所を開設します 10月19日から25日は行政相談週間です

行政機関への疑問・質問、してもらいたいこと、なんでもお気軽にご相談を。行政相談委員がお伺いします！

### ■日時

10月22日（木）13:30～15:30

### ■場所

- ①串本町役場本庁舎 4階会議室
- ②串本町役場古座分庁舎 2階トレーニングルーム

### ■相談委員

- ①稲生 利信 行政相談委員（総務大臣委嘱）
- ②住吉 節郎 行政相談委員（総務大臣委嘱）

### ◎行政相談委員とは？

総務大臣が法律に基づいて民間有識者の中から委嘱しているボランティアです。年間約8万件におよぶ相談を受け、助言や関係行政機関に対する通知等を行っています。

### このようなご相談を受けています

- 亡くなった祖父母名義の土地があるが、名義変更の手続きについてどこに相談すればいい？
- 国民年金、厚生年金、障害年金、遺族年金、いろいろあるので教えてほしい。
- 雇い主が雇用保険を掛け忘れていた。何とかしてほしい。
- 雨が降るたび、側溝が詰まって道路が冠水して歩けない。補修・清掃をしてほしい。
- 生活に困窮している場合、どのような支援を受けられるのか知りたい。

相談無料  
秘密は厳守します

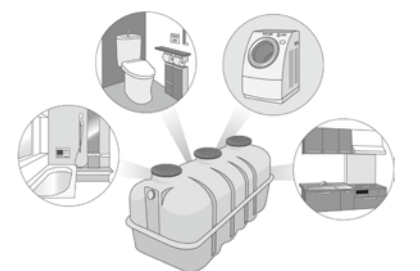


### ◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 総務省行政相談センター（きくみみ和歌山）  
Tel. 0735-62-0561 Tel. 073-431-8221

## 10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽は、台所やトイレ、お風呂などの家庭から出る汚れた水を微生物の働きを利用して浄化する処理施設です。下水処理場と同程度の処理が可能で、河川の水質保全に役立っています。



### ■浄化槽は適切な維持管理が必要です

浄化槽は、適切な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまいます。そのため、浄化槽管理者には①保守点検、②清掃、③法定検査が法律で義務付けられています。

### 【浄化槽の維持管理と法定検査】

| 内 容   | 20人槽以下                            |
|-------|-----------------------------------|
| ①保守点検 | 4か月に1回以上                          |
| ②清掃   | 1年に1回                             |
| ③法定検査 | 7条検査（設置後の水質検査）<br>11条検査（年1回の定期検査） |

◎串本町では、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

また、単独処理浄化槽（し尿のみを処理）から合併処理浄化槽（し尿と生活雑排水を処理）に転換する場合、単独処理浄化槽の撤去費用、宅内配管に係る費用に対しても補助金を交付します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel. 0735-72-0083



紀勢本線活性化促進協議会からのお知らせ

## 紀勢本線の利用促進について

電車は、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取組を行っています。市民の皆さまにおかれましても、地域の鉄道を守るためにも旅行などでお出かけの際には、

◇渋滞なしで時間に正確

◇安全性が高い

◇地球環境への影響が少ない

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。



税務課からのお知らせ

## 土地や建物などを売却された方へ 確定申告のお願い

令和2年中に土地や建物等を売却した場合、その譲渡所得について確定申告が必要となる場合があります。

なお、高速道路やロケット射場に関する売却も対象です。

高速道路  
ロケット射場関係も  
対象です

申告の期間は、令和3年2月16日（火）から3月15日（月）までです。

申告相談を希望される方は、**事前に下記税務署で申告内容についてご相談ください。**

また、申告相談にて**確定申告が不要となった場合は、町県民税申告が必要です。**改めて申告期間中に役場までお越しいただきますよう、お願いいたします。

※申告がないと扶養判定や国保税などの計算が正確にできません※

スムーズな申告業務の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◇ご相談先◇ ※両税務署とも事前予約が必要です。ただし、確定申告期間は除きます。

○田辺税務署

TEL 0739-22-1579

〒646-8510

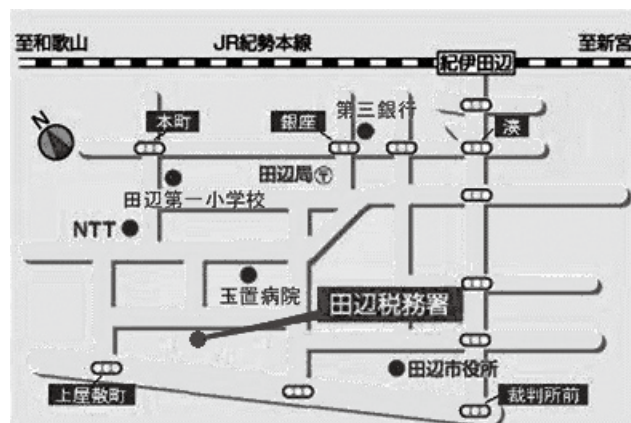
田辺市上屋敷2丁目10-46

○新宮税務署

TEL 0735-22-5314

〒647-0012

新宮市伊佐田2丁目1-20



産業課からのお知らせ

## 「自動通話録音機」の無料貸与を行います



串本町では、イラストのように特殊詐欺、悪質商法などの被害の未然防止につなげるため、警告メッセージと録音機能付き「自動通話録音機」を希望者に無料で貸与いたします。自動通話録音機を設置することで、嘘やまぎらわしい説明で勧誘する悪質業者は、電話をかけづらくなります。

### ■無料貸与の条件

- 次の（１）～（４）のすべてに該当する方
- （１）機器を設置できる固定電話をお持ちの方
- （２）機器の測定のため、串本町のアンケート調査にご協力いただける方
- （３）次の①、②のいずれかに該当する世帯
  - ①65歳以上の高齢者のみの世帯
  - ②平日の日中において住居に高齢者のみとなることが常態である世帯
- （４）串本町在住で、平成28年度以降の当町の自動通話録音機無料貸与を受けていない方

### ■募集期間

10月1日（木）～10月16日（金）  
※自動通話録音機貸与申込書を産業課に提出してください。申込書は、産業課に直接取りに来ていただくか、電話していただければ郵送いたします。

### ■募集人数

15名程度  
※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557

住民課からのお知らせ

## 不法投棄監視カメラ設置中！

☆10月の重点監視エリア・・・高富

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的にを行います。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-72-0083

新宮保健所 串本支所 TEL 0735-72-0525

回収ボックスも  
活用しましょう！



福祉課からのお知らせ

# ひきこもりで悩まれていませんか？

「ひきこもり」とは、自宅にひきこもって学校や仕事に行かず、家族以外と親密な関係が持てない状態が6か月以上続いている状態をいいます。

ひきこもっている本人自身が相談することは難しい場合がありますので、まずはご家族の方が相談してみてください。主な相談窓口等をご紹介します。

■ひきこもり相談窓口

| 名 称                 | 内 容                 | 連 絡 先                             |
|---------------------|---------------------|-----------------------------------|
| 和歌山県ひきこもり地域支援センター   | 電話・面接による相談対応、機関紹介など | 073-424-1713<br>(和歌山県精神保健福祉センター内) |
| 新宮保健所串本支所           | 心の健康全般に関する相談        | 0735-72-0525                      |
| 串本町保健センター<br>串本町福祉課 | 必要に応じて関係機関との連携により対応 | 0735-62-6206<br>0735-62-0562      |

■ひきこもり者社会参加支援センター

| 名 称     | 内 容                                     | 連 絡 先                         |
|---------|-----------------------------------------|-------------------------------|
| あづまプラッツ | 電話・来所相談、居場所の提供、イベント参加、社会体験活動、専門家による支援など | 0735-31-7730<br>(新宮市木ノ川169-3) |

■町内の支援機関

| 名 称                                    | 内 容            | 連 絡 先                                                              |
|----------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 南紀若者サポートステーション<br>串本サテライト<br>(旧養春小学校内) | 予約相談、訪問、職業体験など | 0739-25-2111<br>(南紀若者サポートステーション・<br>田辺市高雄一丁目23-1 田辺市<br>民総合センター北館) |

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

# 30歳から公務員を目指す！ 自衛官（学生）等の募集案内

|       | 自衛官候補生        | 陸上自衛隊高等工科学校生徒                                       |                                                       |
|-------|---------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
|       |               | 推 薦                                                 | 一 般                                                   |
| 応募資格  | 18歳以上32歳以下の方  | 17歳未満の中卒（見込含む）の男子で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方 | 17歳未満の中卒（見込含む）の男子                                     |
| 受付期間  | 年間を通じて行っています。 | 令和2年11月 1日（日）から<br>11月30日（月）まで                      | 令和2年11月 1日（日）から<br>令和3年 1月 6日（水）まで                    |
| 試 験 日 | 受付時にお知らせします。  | 令和3年1月10日（日）、11日（月）のいずれかの日を指定                       | 【1次試験】<br>令和3年1月23日（土）<br>【2次試験】<br>令和3年2月4日（木）～7日（日） |
| 試験会場  | 受付時にお知らせします。  | 陸上自衛隊高等工科学校本校<br>(神奈川県横須賀市)                         | 【1次試験】田辺市内（予定）<br>【2次試験】別途お知らせします。                    |

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449

建設課からのお知らせ

# 道路に張り出した枝の切り取りについて

町道において、隣接する個人宅等や山林から道路上に枝などが張り出している事例が見受けられます。

生垣や植木などの緑は、生活に潤いを与えてくれる大切なものですが、公の場である道路まで伸びてしまった枝などは、道路を狭く感じさせ、通行上の安全を確保するうえで問題があります。

これらが原因となり、車両や歩行者に事故が発生した場合には、所有者が賠償責任を負わなければならないこともあります。

所有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、倒木などの緊急時を除き、町で勝手に切ることはできません。

次のような状況が見られる土地の所有者の方は  
樹木の伐採、または枝払いをお願いします。

- 道路、歩道へ樹木が張り出している。
- 枯れ木、折れ木などによる通行への障害がある、またはその恐れがある。
- 草木の繁茂により通行への障害がある、またはその恐れがある。



【参考】民法（明治29年法律第89号）  
（竹木の枝の切除及び根の切取り）  
第233条 隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。  
2 隣地の竹木の根が境界線を越えるときは、その根を切り取ることができる。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 建設課 Tel 0735-72-0628

和歌山労働局からのお知らせ

# 和歌山県最低賃金が改定されました

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定めたもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

■最低賃金の名称 和歌山県最低賃金  
■最低賃金額 時間額831円  
■効力発生日 令和2年10月1日  
■適用範囲 和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

◇お問い合わせ先◇  
・和歌山労働局 労働基準部賃金室  
Tel 073-488-1152  
・新宮労働基準監督署  
Tel 0735-22-5295



## ■くしもと町立病院■

出張！外科だより  
番外編

## まだまだ要注意、熱中症

今年もとても暑い夏でしたね。熱中症は5月頃から10月の運動会のシーズンまで見られます。今回は「外科だより番外編」として、熱中症について、いま一度、復習しておきましょう。

熱中症の発症場所ごとの緊急搬送状況（図1 平成30年消防庁）では、屋内、屋外ほぼ半々に発症しています。

熱中症の原因は体温が上昇して体温調節機能のバランスが崩れ、体内に熱が溜まってしまうことです。体温が上昇した場合、人体は適度な体温を維持するために汗をかいったり皮膚温度を上昇させたりして熱を体外へと放出します。熱中症はこの機能が損なわれることで発症するのです。その要因として①環境要因 ②身体要因 ③行動要因の3つがあげられます。

まず、①環境要因としては気温・湿度が高いこと、直射日光や風通しが悪い場所にいることです。次に②身体要因として、子ども、高齢者、脱水状態、などで危険性が高くなります。また、③行動要因としては炎天下で活動する、水分や休憩がとれない、日陰などで休まない、などがあげられます。誰しも思い当たることばかりですね。

熱中症の一般的な症状としては、めまい、立ちくらみ、足がつることなどがよく見られます。さらに筋肉痛、痙攣<sup>けいれん</sup>、頭痛、吐き気、倦怠感や鳥肌が立つこともあります。そして、呼びかけにおかしな反応をする、よろよろ歩く、立てないというようなことが起こり、最後には、しんどいことや苦しいことを伝えられなくなり、水分も取れないことも起こるのです。独居の高齢の方は特に危険と思います。

予防としては、これは危険、暑すぎと思ったら、外出しないことです。当たり前のことを最優先に行うという発想が何より大切です。何事も、不要不急のことは避けることです。

最後に具体的な対策をあげておきます。

まず十分な睡眠、休養、食事を心がけることです。そのうえで、

1. 通気性・通風性の良い服装にする。ペットボトル等に飲料を入れて携帯し、こまめに水分補給を行う。それと塩分、糖分の補給も忘れないこと。
2. できるだけ運動は避ける。
3. 頭頸部（首から上の部分）に直射日光が当たらないように日傘、帽子などの工夫をする。
4. とにかく無理しない、過信しない。（過信とは根拠のない自信・・・自分だけは大丈夫と思うことなかれ）
5. この10年の気候は、昭和の時代の夏とは違うことを前提に行動しましょう。危険な高温が予想されるときは屋外行動をひかえ、おうちにいましょう。エアコンつけて。

それでは、また来月。

くしもと町立病院副院長 外科担当 出口浩之

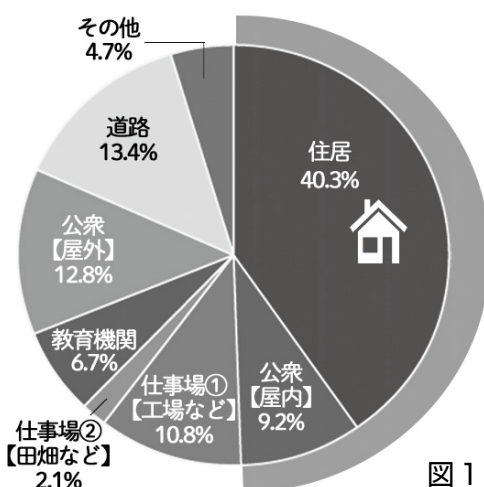


図1

## 和歌山県からのお知らせ

## 「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」について

和歌山県では、県民の皆さんとともに様々な施策に取り組んできた結果、部落差別は解消へと向かっています。しかしながら、今もなお、結婚などに際して同和地区かどうかを問い合わせる行為や、インターネット上に誹謗中傷や同和地区を忌避する書き込みなどの部落差別が発生しています。

このような状況を踏まえ、令和2年3月24日から「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、行政、県民、事業者等が一体となって、部落差別の解消を推進して部落差別のない社会を実現することを目指しています。

和歌山県では、引き続き、部落差別の解消のための教育・啓発や、県民の皆さんからの相談への対応などに取り組んでいきます。

県民の皆さんも条例の趣旨をご理解いただき、部落差別は許されないものであるといった認識のもと、すべての県民の人権が尊重される豊かな社会を実現しましょう。

## 【同和問題（部落差別）の相談窓口】

- ・人権ホットライン  
〔（公財）和歌山県人権啓発センター内〕  
Tel 073-421-7830
  - ・和歌山県人権政策課  
Tel 073-441-2563
- ※各振興局総務県民課でも実施しています。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県人権政策課 Tel 073-441-2563

よ ろ こ び か な し み

（8月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

|     |    |    |    |     |    |     |     |     |    | ご冥福をお祈りいたします |    | いつまでもお幸せに |       | お誕生おめでとうございませう |       |       |                          |                |    |    |    |     |    |
|-----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|--------------|----|-----------|-------|----------------|-------|-------|--------------------------|----------------|----|----|----|-----|----|
| 古井  | 比井 | 足立 | 和田 | 寺杣  | 宮川 | 山崎  | 橋本  | 坂貴志 | 島田 | 宮本           | 阪田 | 宮本        | 高柳 綾子 | 新宅 昌也          | 岡本 小春 | 古賀 結香 | （出生児氏名）<br>（届出人）<br>（地区） | お誕生おめでとうございませう |    |    |    |     |    |
| 欣也  | 武光 | 義廣 | 春慶 | ひろ子 | あま | けい子 | 實和  | 功好  | 洋城 | 干城           | 政利 | 博貴        |       |                |       |       |                          |                | 須江 | 須江 |    |     |    |
| 63  | 87 | 74 | 84 | 79  | 83 | 71  | 103 | 95  | 90 | 90           |    |           |       |                |       |       |                          |                |    |    | 87 | 76  | 91 |
| 關野川 | 江田 | 有田 | 伊串 | 中湊  | 潮岬 | 西向  | 串本  | 出雲  | 串本 | 潮岬           |    |           |       |                |       |       |                          |                |    |    | 串本 | 田並上 | 中湊 |

## 献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いします。



■日時 令和2年10月9日（金） 14:00～16:00  
■場所 串本町役場 古座分庁舎  
■主催 串本ライオンズクラブ

◎お問い合わせは、串本町役場 福祉課（Tel 0735-62-0562）まで





ウン・ヘルヴァスを食べる大島小学校6年生の児童

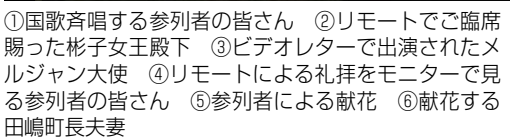


配付されたペーパーランチョンマット

## 子どもたちにトルコのお菓子を配付

式典当日、トルコの食文化に触れてもらうため、串本町給食センターを通じて町内の小中学校や子ども園等に通う子どもたちにトルコのお菓子「ウン・ヘルヴァス」が配付されました。「ウン・ヘルヴァス」は、小麦粉をバターできつね色になるまで炒め、牛乳で作ったシロップを加えて練り固めた伝統的なお菓子です。

また、串本町とトルコの友好の歴史やトルコのことを学ぶきっかけとなるよう、エルトゥールル号遭難事故やトルコの文化などについて記載されたペーパーランチョンマットも併せて配られました。



①国歌斉唱する参列者の皆さん ②リモートでご臨席賜った杉子女王殿下 ③ビデオレターで出演されたメルジャン大使 ④リモートによる礼拝をモニターで見る参列者の皆さん ⑤参列者による献花 ⑥献花する田嶋町長夫妻

# 日本トルコ友好130周年事業 エルトゥールル号追悼式典

1890年9月16日に起こったトルコ軍艦エルトゥールル号の遭難事故から130年。亡くなった将士に哀悼の意を表し、日本とトルコ両国の友好への誓いを新たにすため、日本トルコ友好130周年事業としてエルトゥールル号追悼式典が開催されました。

同事業は当初、日本とトルコ両国の政府、海上自衛隊、トルコ共和国海軍ほか各界代表者のご列席により6月3日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による社会情勢を考慮して延期。現地参列者を町内在住の関係者に限定し、遭難事故が発生した9月16日に執り行うこととなりました。式典は、杉子女王殿下にオンラインリモートによるご臨席を賜り開催。樫野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑前の会場には、田嶋町長と田嶋直子町長夫人、結城力町議会議長、高山カヤ子樫野区長、稲田賢大島区長、福島三男須江区长、串本町トルコ文化協会の伊藤アイシエギユル代表が参列し、駐日ト

ルコ共和国大使館からインジ・メルジャン駐日トルコ共和国特命全権大使夫人ら5名がリモートで参加されました。

杉子女王殿下は「この大切なひとときを胸に深くとどめ、これからも日本・トルコ両国の友好の歴史が途切れることなく、次の140年、150年へと紡ぎ続けられますことを祈ります」とおことばを述べられました。

公務によりトルコ本国に帰国中であったハサン・ムラット・メルジャン駐日トルコ共和国特命全権大使は、ビデオレターにより出演。「今日、同じ場所に集うことは叶わずとも、先人たちから引き継いだ友情を胸に、心と気持ちはともにあります」とあいさつをされました。

式典では、殉難将士への黙とう、両国の国歌斉唱、リモートでの東京ジャーミイのイマーム（指導者）による礼拝、献花や追悼歌演奏などが行われ、田嶋町長の式辞をもって閉会となりました。

## 田嶋町長式辞（要旨）



殉難将士の尊い犠牲のもと、生存者の救助にあたった大島島民の献身により結ばれた両国の絆は、世代を超えて育まれ、両国の友好関係を支えています。

この地で殉難将士の御霊をお守りし、この事実と助け合う心の大切さを語り継ぎ、かけがえのない絆を育んでいくことが、現在に生きる我々の使命であると考えております。

子どもたちには、人を思いやる心で結ばれている両国の歴史や文化を学ぶ機会を設け、日ト友好の架け橋をもっと強固なものにしていただきたいと思います。

本日ご参列の皆さま、ライブ配信をご覧いただき、ともに殉難将士の御霊に哀悼の念を捧げていた

## オンラインでライブ配信

新型コロナウイルス感染防止のため一般の方の参列ができなかったことから、今回の追悼式典では動画共有サイト「YouTube」でのライブ配信が実施されました。

日本と約6時間の時差があるトルコの方々にも見てもらいやすい時間帯になるよう、式典は午後5時30分から開始。全世界に配信され、どなたでもインターネットを使って式典の模様を視聴することができました。





令和2年串本町議会第3回定例会が9月1日に招集され、会期を9月14日までの14日間として開会されました。

開会後、8月9日執行の町議会議員補欠選挙で当選された新議員3名の紹介などがあり、続いて田嶋町長が、諸報告や諸議案について提案理由の説明を行いました。



### ■ 財政の健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定を行いました令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で実質黒字比率が3・16%、連結実質赤字比率は「ない」で連結実質黒字比率は14・05%、実質公債費比率は10・3%、将来負担比率は69・1%となっております。いずれの数値も、財政健全化計画や財政再生計画を策定し財政の健全化を図らなければならないとされる早期健全化基準および財政再生基準と比較して低い値となっております。

公営企業における資金不足比率は、令和元年度決算に基づき算定した結果、病院事業会計で14・6%の資金不足比率となっておりますが、健全化計画を策定し財政の健全化を図らなければならないとされる国の定める基準と比較して低い値となっております。水道事業特別会計、下水道事業特別会計は

資金不足が発生しておらず、資金不足比率は「ない」となっております。

### ■ 新型コロナウイルス 感染症対策

先月、近隣市町で相次いで新型コロナウイルス感染症が報告されました。田辺保健所管内では複数のクラスターが発生し、一時感染が拡大したことから大変心配をしたところであります。当町におきましても、常に同様の発生リスクがあるものと心して感染予防対策にあたるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた地域の活性化対策に取り組んでまいります。

国の特別定額給付金の給付状況は、対象世帯8513世帯の内8487世帯が申請をされ、給付率は99・69%、給付総額は15億5780万円であります。

5月25日から受付を開始いたします「串本町小規模事業者等支援給付金事業」につきましては、8月27日現在で、持家分487件、家賃分129件の合計616件の



生活支援商品券の見本

申請状況となっております。また、7月1日から実施しています「農林漁業者支援事業」につきましては、同じく8月27日現在で、458件の申請者数となっております。

8月13日から町内各郵便局にて引き換えを行っております「生活支援商品券交付事業」につきましては、商工会等のご協力のもと、町内各地域から278店舗の参加をいただきました。また、10月4日から商工会のプレミアムお買物券事業の実施が予定されておりますが、町から1500万円を補助し、お買物券のプレミアムの度合を高めるとともに、発売部数を5000部と従来の発売部数より多くすることとしています。

### ■ くしもと町立病院での新型コロナウイルス感染症対策

今年1月から開設しています発熱外来については、8月中旬以降、熱中症や脱水症と思われる症例数に比例し、受診者数は増加傾向にあります。感染が疑われるケースについては検体を採取した後、PCR検査に送っていますが、8月26日時点で39件すべてが陰性となっております。またこれとは別に、分娩前の妊婦を対象とした任意のPCR検査も実施しており、現時点で2名の方が申し込まれ、いずれも陰性が確認されています。

入院患者との面会については、新宮保健所管内において陽性患者が確認された8月9日、11日以降、当院では再度全面禁止とし、厳戒態勢で臨みましたが、幸い管内において、その後新たな感染は確認されていないことから、今後、状況を注視しながら段階的に緩和していきたいと考えています。

コロナ関連の予算においては、補助率100%の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」による備品購入費等のほか、

補助対象とならない工事費については、地方創生臨時交付金の対象として一般会計からの繰入金金を今議会に補正計上しています。

新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザの流行期を迎える秋以降、各医療機関では診療面での混乱も懸念されるところであります。需要が増すことが予想されるワクチンについては、年度当初の早い段階で例年以上の供給要請を行っています。

いまだ出口の見えないコロナ禍の中、感染症に対応する病院職員にあつては、日々相当なプレッシャーとストレスを感じながら業務にあたっているところであります。管理職、院長、ICD・感染管理医師の資格をもつ院長代理の指揮の下、感染防止はもちろんのこと、通常の診療にも万全を期してまいります。

### ■ 職員採用試験

昨年度7月と9月の2回に分けて実施いたしました採用試験ですが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施時

期を判断する必要があつたため、9月に行うことといたしました。

本年度は、一般事務職3名程度、社会福祉士1名、保健師1名、保育士・幼稚園教諭2名、消防職3名を募集しましたところ、一般事務職18名、社会福祉士2名、保育士・幼稚園教諭5名、消防職6名の方から応募がございましたが、保健師は応募がありませんでした。

今後、1次試験を9月20日、2次試験は10月中旬に行う予定とし、保健師については、再度募集をしたいと考えております。

### ■ 国際交流

延期しておりました日本トルコ友好130周年事業につきましては、エルトゥールル号が遭難した9月16日の夕刻から檜野崎慰霊碑前にて行うこととなりました。

トルコ大使館との協議の結果、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを排除するため式典の規模を大幅に縮小し、私と議会の代表者を含め町内在住者5、6名程度にまで式典会場参列者を絞るとともに、在日トルコ共和国特命全権

大使ほか大使館関係者はインターネットを介したりモートにより参加することとしました。

式典の模様につきましては、インターネット配信により日本はもとより、トルコ共和国においても視聴できるようにしたいと考えております。

### ■ 太平洋戦争終戦75周年

8月3日から16日までの14日間、太平洋戦争の歴史を後世に伝えるため、第5福竜丸建造の地平和の歴史実行委員会主催による核兵器の被害写真を中心とした「パネル展」が開催され、多くの方々に観覧いただきました。

また、8月14日には、当町の貴重な戦争遺跡のひとつである串本町植松地区の海軍地下送信所の特別公開が行われ、66人の参加をいただきました。

今後も節目の年において過去の悲惨な出来事を後世に伝える取組を実施しながら、平和の尊さを啓発してまいります。





## 高齢者 子ども インフルエンザ予防接種費用一部助成のお知らせ

10月1日より、高齢者と子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成が始まります。

### 注意

各医療機関によって申込方法や接種期間、対象年齢などが異なりますので、必ず事前に医療機関までお問い合わせください。

### 高齢者インフルエンザ予防接種

対象の方には、9月末頃に郵送で個別通知を行います。接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をして接種を受けてください。

■助成期間 令和2年10月 1日（木）～  
令和3年 1月31日（日）

### ■対象者

- ①接種時に65歳以上である串本町民の方
- ※助成期間中に65歳になられる方については、65歳の誕生日前のご案内します。
- ②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの串本町民の方
- ※②に該当する方は、保健センターへの申し出が必要です。確認後、案内を送付いたします。

■自己負担金 1,000円

※生活保護の方は無料となりますが、事前に保健センターへの申請が必要です。

### ■接種時の持ち物

予診票（接種当日に記入してください。）、  
接種依頼券、接種済証、健康保険証

### 子どもインフルエンザ予防接種

子どものインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない**任意接種**です。効果・副反応等について十分ご理解いただいたうえで、接種するかどうかをご検討ください。

■助成期間 令和2年10月 1日（木）～  
令和3年 1月31日（日）

■対象者 生後6か月～中学3年生に  
個別通知

■助成金額 1,000円／回  
※生後6か月～小学生は2回、  
中学生は1回助成

### ■接種時の持ち物

予防接種券、健康保険証

今冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の恐れもあります。インフルエンザワクチンの接種希望者が増える可能性がありますので、お早めにご検討ください。

### ◇お問い合わせ先◇

串本町保健センター  
Tel 0735-62-6206



## 厚生労働省より 季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力をお願い

新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。より必要とされている方に確実に届くよう、ご協力をお願いします。

**10月1日～** \接種希望者はお早めに/

**65歳以上の方（定期接種対象者）※**

※65歳以上の方のほか、60歳～65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全の方等

**10月26日～** \接種希望者はお早めに/

○医療従事者 ○基礎疾患を有する方  
○妊婦 ○生後6か月～小学校2年生

上記以外の方も接種できます。

## 保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、  
保健センター（Tel 0735-62-6206）まで

## 10月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

| 日 (SUN)   | 月 (MON)              | 火 (TUE)              | 水 (WED)                         | 木 (THU)                        | 金 (FRI)              | 土 (SAT)              |
|-----------|----------------------|----------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------|
|           |                      |                      |                                 | <b>1</b><br>2歳6か月児・<br>歯科健診・相談 | <b>2</b><br>きらきらくらぶ  | <b>3</b>             |
| <b>4</b>  | <b>5</b>             | <b>6</b>             | <b>7</b>                        | <b>8</b><br>3歳6か月児健診           | <b>9</b>             | <b>10</b>            |
| <b>11</b> | <b>12</b>            | <b>13</b><br>健康相談（※） | <b>14</b>                       | <b>15</b>                      | <b>16</b><br>きらきらくらぶ | <b>17</b>            |
| <b>18</b> | <b>19</b><br>有酸素運動教室 | <b>20</b>            | <b>21</b><br>マタニティヨガ教室<br>離乳食教室 | <b>22</b>                      | <b>23</b>            | <b>24</b><br>おひさまくらぶ |
| <b>25</b> | <b>26</b>            | <b>27</b>            | <b>28</b>                       | <b>29</b><br>4か月児・<br>10か月児健診  | <b>30</b>            | <b>31</b>            |

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。40歳以上の女性に骨密度測定を実施しています。希望される方は、10月12日（月）までにお申し込みください（先着10名）。

## 歯周病検診（無料）は受けましたか？

**12月28日（月）までの期間で**歯周病検診を実施中です。対象の方には、6月下旬に無料受診券を送付しています。

■対象者は次の年齢の方です。

- ・40歳（昭和55年4月～昭和56年3月生）
- ・50歳（昭和45年4月～昭和46年3月生）
- ・60歳（昭和35年4月～昭和36年3月生）
- ・70歳（昭和25年4月～昭和26年3月生）

受診券を紛失された方、または上記年齢に該当し、今年検診未受診で7月以降に転入された方は、保健センターにお問い合わせください。

### 【歯周病と関連する疾患】

#### ■骨粗しょう症

加齢によるホルモンバランスの乱れは骨密度を低下させ、骨粗しょう症を招きます。同時に炎症が起こりやすくなり、歯槽骨ももろくなることから、歯周病も進行しやすくなります。

#### ■誤嚥性肺炎

唾液中の歯周病菌が気管に入ると、肺炎を起こしやすくなります。加齢などに伴い、ものを飲み込む嚥下機能が低下すると肺炎も起こしやすいため、口腔ケアが不可欠です。

**＼チェックしてみましょう／** 症状が気になる方は、歯周病の予防や治療をしましょう。

- |                                            |                                             |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 朝起きた時、口の中がネバネバする。 | <input type="checkbox"/> かたいものが噛みにくい。       |
| <input type="checkbox"/> ブラッシングの時に出血する。    | <input type="checkbox"/> 歯が長くなったような気がする。    |
| <input type="checkbox"/> 口臭が気になる。          | <input type="checkbox"/> 歯と歯の間に隙間ができて物が挟まる。 |
| <input type="checkbox"/> 歯肉がむずがゆい、痛い。      | <input type="checkbox"/> 歯肉が赤くはれている。        |

※1～3個当てはまる・・・油断は禁物。ご自身や歯科医院で予防に努めましょう。  
※4～6個当てはまる・・・歯周病が進行している可能性があります。  
※7個以上当てはまる・・・歯周病の症状がかなり進行しています。





## 令和2年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

昨年度も講師に来ていただいた杉浦先生による運動教室です。楽しく運動を教えてくださいますので、皆さんご参加ください。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方も、お気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



- |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■日 時 10月19日（月）<br/>13:30～14:30</p> <p>■場 所 串本町立体育館</p> <p>■講 師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生</p> <p>■内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど</p> <p>■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、<br/>バスタオルがヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）</p> | <p>■参加申込 10月12日（月）までにお電話でお申し込みください。</p> <p>※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。</p> <p>※参加当日は、自宅で検温をしてお越しください。発熱がある場合は、参加をご遠慮ください。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

## 10月1日(木)～10月31日(土)は

### ①「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身やあなたを必要とする人のためにもがん検診を受診しませんか？つれもていこら！みんなで検診！！

各がん検診（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん）を医療機関で受診することのできる個別検診を実施しています。がん検診をまだ受けていない方は、ぜひこの期間にお受けください。

お申し込みをされていない方は、受診券を発行しますので、保健センター（Tel 0735-62-6206）までご連絡ください。



### ②「みんなで取り組もう！わかやま健康づくり月間」です

健康でいきいきと暮らすには、県民一人ひとりが食習慣、運動、休養などの生活習慣や、病気についての正しい知識を身につけ、自らライフスタイルを改善し、自主的に健康づくりに取り組むことが必要です。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 産前産後 サポート マタニティヨガ教室

生涯に何度もないマタニティ期。ヨガを通じてお母さんと赤ちゃんだけの時間を過ごし、ながら、気がかりなことやちょっと聞いてみたいことなど、気軽に仲間に聞いてみませんか？



- |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■日 時 10月21日（水）<br/>10:30～12:00</p> <p>■場 所 串本町保健センター 2階ホール</p> <p>■講 師 ヨガインストラクター 城 千湖 先生</p> <p>■持ち物 飲み物、汗ふきタオル<br/>母子手帳、健康保険証</p> <p>■参加条件 妊娠16週以降の方で、妊娠の経過が順調な方</p> <p>■申込期限 10月19日（月）<br/>※動きやすい服装でお越しください。<br/>※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

◇お申し込み先・お問い合わせ先◇  
串本町子育て世代包括支援センター  
（串本町保健センター内）  
Tel 0735-67-7007

## 離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作ればいいのか、どのくらい食べさせればいいのか、色々と悩みが出てきますよね。そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。気になっていたことも、実習しながら気軽にお話ししませんか？



- |                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>■日 時 10月21日（水）<br/>13:30～15:00</p> <p>■場 所 串本町文化センター 1階調理室</p> <p>■対象者 1歳までのお子さんがある保護者</p> <p>■持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子手帳</p> <p>■申込期限 10月19日（月）</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※お子さんは調理室隣の和室でお預かりいたします。  
※ご参加いただいた方には、離乳食づくりが楽になる『簡単とり分け離乳食』の冊子をプレゼント♪

◇お申し込み先・お問い合わせ先◇  
串本町子育て世代包括支援センター  
（串本町保健センター内）  
Tel 0735-67-7007

## パパママ教室の開催中止について

毎月第4火曜日にくしもと町立病院で開催している「パパママ教室」につきましては、新型コロナウイルスの影響を考慮し、10月の開催を中止いたします。楽しみにされていた方には大変申し訳ありませんが、ご了承ください。



## 個別検診（子宮頸がん・乳がん）実施医療機関の変更について

7月1日～12月28日で実施している個別がん検診について、右記医療機関が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の実施中止の連絡がありましたのでお知らせします。

検診の受診を予定されていた方は、個別に送付している案内をご確認の上、その他の医療機関での受診をお願いします。

個別検診をまだお申し込みでない方は、保健センター（Tel 62-6206）までご連絡ください。

新宮市立医療センター  
×子宮頸がん検診 ×乳がん検診



## 電話で停電情報をお知らせします

〈 関西電力送配電からのお知らせ 〉

AI（人工知能）を活用した停電情報自動応答サービス  
をご提供しています。お客さまの声を自動認識して、その  
住所を含む地域の停電情報を自動音声にてお答えします。

### 停電情報自動応答サービス

専用ダイヤル(無料)  
0800-123-7800

### お問い合わせイメージ

お客さま



①  
停電情報専用  
ダイヤルへ電話

※発話状況により、システム  
が音声（住所）を正しく認  
識できない場合があります。  
※システムが住所をお聞きす  
る時間は約10秒です。

② 停電情報自動応答サービスへ接続します。関西電力の  
…をご案内いたします。発信音の後に停電情報を確認し  
たいご住所を県からおっしゃってください。

③ ○○○県○○郡○○町大字  
○○○○番地

※住所に大字がつく場合は、大字をおっしゃってください。

④ 現在、和歌山県…で停電が発生しております。ご迷惑を  
お掛けし申し訳ございません。ただ今、作業者が…停電  
原因の調査を行っています。なお、復旧見込みにつきま  
しては、…となっております。

停電情報自動  
応答システム



※システムのイラストは  
イメージです。

## キャッシュレス教室に参加しませんか？

■日時 ・10月3日（土）①12時～13時 ②14時～15時  
・10月4日（日）③10時～11時 ④12時～13時 ⑤14時～15時

■場所 串本町文化センター2階 会議室B

■定員 各回8名

■内容 キャッシュレス決済とは？キャッシュレ  
スの種類、キャッシュレス疑似体験

■主催 au ショップ新宮店

■後援 串本町産業課

### 【同時開催】～スマホ何でも相談会～

スマホに対する不安、お困りごと、基本操作から  
便利な使い方、今話題のマイナポイントなど、何  
でもお気軽にご相談ください。スマホをご利用中  
の方、まだお持ちでない方、誰でも参加OKです！

### ◇お申し込み・お問い合わせ先◇

au ショップ新宮 Tel 0800-700-1835（営業時間：10時～19時）

※10月2日（金）までにお申し込みください。

参加  
無料

## くしもと農林水産まつりの中止のご案内

毎年秋にJ A 紀南が開催しています「くしもと農林水産まつり」につきまして、本年度は新型コロナ  
ウイルス感染症の影響により、開催を中止することとなりました。

昨今の状況と町民の皆さまの安全確保のため、ご理解をいただきますようお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ J A 紀南 串本支所 Tel 0735-62-3333



## 栄養だより

2020年10月 第4号

子どもの好き嫌いを何とかしたい！  
せっかく工夫して作っても食べてくれないとイライラする。無理に食べさせる  
のもどうかと思うけど、できれば何でも食べられる子になってほしい。



こんなお悩みを抱えている親御さんは多いのではないのでしょうか？

子どもの嫌いな食べ物を減らすことは難しいし、ストレスになります。逆転の  
発想で、好きな食べ物を増やしましょう。大切なのは、嫌いを減らすことより好  
きを増やして食事を楽しめる人にすることです！

### ◆好きな食べ物を増やすにはどうすればよいでしょうか？

- たくさんの食材を食べてみる。
- 特別な場所で食べる。（ピクニックなど）
- 様々な調理法で食べてみる。
- 調理前の食材を見る、触れる。（スーパーや畑など）
- 楽しい雰囲気食べる。
- 自分で食べ物を調理する、育てる。

この中でも、自分で食べ物を調理したり、育てたりしてみることはおすすめです！

### かぼちゃのしっとりマフィン

小麦アレルギーのお子さまにも食べていただける  
米粉ホットケーキミックスを使用しています。



#### 【材料】（マフィンカップ M 4 個分）

|                |        |
|----------------|--------|
| かぼちゃ（皮をむいた状態）  | 約 100g |
| 米粉ホットケーキミックス   | 150g   |
| 卵（L サイズ）       | 1 個    |
| 牛乳             | 50g    |
| 溶かしバター         | 50g    |
| 砂糖             | 50g    |
| （あれば）製菓用かぼちゃの種 | 適量     |

#### 【下ごしらえ・準備】

- ・バターは湯煎（または電子レンジ）で溶かしておく。
- ・卵と牛乳は冷蔵庫から出し、常温にしておく。
- ・オーブンを180℃に予熱しておく。

#### 【作り方】（調理時間：40分）

- ①かぼちゃは皮をむいた状態で耐熱容器に入れてラップをし、電子レンジで加熱する。柔らかくしたかぼちゃをマッシュし、粗熱をとる。
- ②ボールに卵、牛乳、砂糖→溶かしバター→マッシュしたかぼちゃの順に入れ、その都度よく混ぜる。
- ③最後にホットケーキミックスを加えて混ぜる。粉っぽさがなくなったら混ぜるのをやめる。
- ④マフィン型に生地を流し入れ、最後にかぼちゃの種をのせる。
- ⑤180℃のオーブンで20分焼く。

10月31日はハロウィンです。ぜひお子さんと一緒に作ってみてください。自分で作った食事は、子どもが喜んで食べてくれることが多いです。親御さんも一緒に食事を楽しんでください！

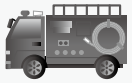




## お知らせ

INFORMATION

### 火災件数（1月からの累計）



|     |    |
|-----|----|
| 建物  | 1件 |
| 林野  | 0件 |
| その他 | 1件 |
| 合計  | 2件 |

※令和2年8月31日が基準日

### 救急件数（1月からの累計）



|     |      |
|-----|------|
| 交通  | 30件  |
| 急病  | 500件 |
| その他 | 217件 |
| 合計  | 747件 |

※令和2年8月31日が基準日

### 串本町の人口と世帯

令和2年8月末現在（前月比）

|    |              |
|----|--------------|
| 人口 | 15,530人（－16） |
| 男性 | 7,326人（－9）   |
| 女性 | 8,204人（－7）   |
| 世帯 | 8,467世帯（－14） |



## お知らせ

### 串本町図書館の開館について

串本町図書館は、移転に伴い令和2年8月1日より休館しておりますが、令和2年10月1日（木）より串本町地域保健福祉センター1階において開館します。

皆さまぜひご利用ください。

#### ▼お問い合わせ先

串本町教育委員会 教育課  
（串本町文化センター内）  
Tel 0735・62・0006

### 国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができる公的な年金です。

#### ▼特徴

- ①掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ②受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。
- ③万一の時は、ご遺族に一時金が支払われます。（遺族保証のないB型も選べます。）
- ④掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

#### ▼加入できる方

- ①国民年金の第1号被保険者（免除の方などを除きます。）
- ②国民年金の任意加入者（60歳～65

### 毎年10月1日～7日は公証週間です

歳未満の方や海外在住の方）  
▼お問い合わせ先  
全国国民年金基金 和歌山支部  
Tel 0120・65・4192  
公証証書とは、法務大臣から任命された公証人が作成する公文書です。遺言、離婚（養育費・慰謝料・財産分与）、任意後見（判断能力が低下した方の財産管理・生活支援）、土地建物の賃貸借、金銭の貸借、尊厳死宣言などを公証証書にしておくことで、権利争いを防ぎ、大切な財産を守るができます。

作成した公証証書（原本）は、公証役場で厳重に保管しますので、紛失や偽造、変造の心配がありません。

未来への約束を公正証書が守ります。

相談はすべて無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

#### ▼お問い合わせ先

新宮公証役場  
新宮市緑ヶ丘2丁目1・31  
カマツカビル3階  
公証人 森元 利宏  
（和歌山地方法務局所属）  
Tel 0735・21・2344

### 知っていますか？建設業退職金共済制度

この制度は、事業主の方が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

#### ▼加入できる事業主

建設業を営む方

#### ▼対象となる労働者

建設業の現場で働く方

#### ▼掛金

月額310円

#### ▼制度の特徴

・国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単です。

### 林業退職金共済制度の退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林業退職金共済制度（林退共）に加入していた方もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続をしたお心当たりのない方は、お気軽に林業退職金共済事業本部または最寄りの支部へお問い合わせください。

また、事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくため、現況調査やアンケート調査を実施しておりますので、ご協力を

をお願いいたします。

#### ▼お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
Tel 03・6731・2889

### 建設業に係る各種講習会について

建設業労働災害防止協会和歌山県支部では、次のとおり労働安全衛生法に基づく講習を実施します。

#### ▼足場の組立て等作業主任者

・日時 10月13日（火）・14日（水）  
・受講料等 10480円  
・受付開始 9月14日（月）

#### ▼コンクリート造の工作物の解体等作業主任者

・日時 11月10日（火）・11日（水）  
・受講料等 11000円  
・受付開始 10月12日（月）

#### ▼職長・安全衛生責任者教育

・日時 11月25日（水）・26日（木）  
・受講料 13100円  
・受付開始 10月26日（月）

#### ▼時間（共通）

午前9時～午後5時  
（講義内容により変更する場合があります。）

#### ▼場所（共通）

・講習内容により変更する場合があります。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



町民の皆さまへ

## 語り継ぐべき史実

やっと朝夕、涼しくなってきました。今年の夏はコロナ感染対策のマスク着用もあって、暑さが一層からだに堪える夏となりました。これからはインフルエンザにも警戒が必要です。体調管理には十分お気を付けください。

本誌にも掲載していますが、トルコ軍艦エルトゥールル号の130周年追悼式典を9月16日に執り行いました。雨天の場合は文化センターでの開催を予定していましたが、当日は曇天ながらも雨がやみ、樫野崎の慰霊碑前で行うことができました。

コロナ禍の関係でリモート式典となり、彬子女王殿下にはインターネットを通じてご参加をいただきました。式典は小規模ながら、ネット配信により日本はもとよりトルコ国においても多くの方にご覧いただけたのではないかと思います。後日、編集した内容をウェブ上で配信しますので、ぜひご覧ください。

和歌山県には歴史上、偉業を成し遂げた人物がたくさんいます。世界で初めて全身麻酔による乳がん摘出手術に成功した華岡青洲、生物学者として粘菌の研究で知られる南方熊楠、安政南海地震の津波に際し、自ら稲むらに火をつけ多くの人々を救った濱口梧陵などが頭に浮かびますが、私は利他の精神を持ってエルトゥールル号乗組員の救助に当たった「名もない大島の村人」たちも明治時代の我が町の誇れる偉人ではないかと思っています。

式典開催は国に任すべきとのご意見もありますが、私はそうは思いません。あくまでも串本町とトルコ大使館の共催で行い、遭難者の慰霊とともに先人の偉業を私たちの手で称えるべきだと思います。

今回、町内の小中学校やこども園等に通う子どもたちにトルコの食文化に触れてもらおうと、トルコの伝統的なお菓子「ウン・ヘルヴァス」を配付しました。子どもたちには、日本とは違うお菓子の風味を通して異文化に対する理解を深めてもらおうとともに、誇れる先人たちの行いを末永く後世に語り継いでもらいたいと思います。

串本町長 田嶋 勝正



## 移動県民相談の開催について

### ▼日時

令和2年10月21日（水）  
午後1時～午後4時  
（相談時間は1件につき約20分）

### ▼場所

東牟婁振興局  
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

### ▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、

和歌山県建設会館 3階 会議室

和歌山市湊通丁北一丁目1・8

※受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えてご持参いただくか、現金書留で郵送をお願いします。

※受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定することがあります。

※受講の申込みは、定員になり次第締め切ります。

※申込者が少数の場合、講習会を中止する場合があります。

### ▼お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会  
和歌山県支部  
TEL 073・436・1327

離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

### ▼事前受付・お問い合わせ先

10月7日（水）午前9時から

※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0735・21・9607



## 相談

### ▼人権行政相談

令和2年10月1日（木）

会場 串本町役場 本庁舎

令和2年10月15日（木）

会場 西向町民文化センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。



## 今月の納税

### ▼納期限 令和2年11月2日（月）

・町県民税（3期）

・国民健康保険税（7期）

・介護保険料（7期）

・後期高齢者医療保険料（4期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

### ▼納税相談夜間窓口

令和2年10月29日（木）

午後5時30分～午後8時

【対応業務】各種税・料金収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

ハロウィンジャンボ5億円  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)  
ハロウィンジャンボミニ1,000万円  
(1等1千万円)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★  
9月23日※2種類同時発売! 発売期間 9/23※～10/20※  
抽せん日 10/27※ 各1枚 300円  
公益財団法人和歌山県市町村振興協会

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。





## 写真だより



### ＪＩＣＡ関西からインタビューを受けました

独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）関西では、オリンピック・パラリンピックのホストタウン応援企画として、串本町とトルコ共和国の魅力や国際交流・協力の取組について紹介しています。

その紹介記事が作成されるにあたり、９月上旬、姉妹都市青少年交流事業で昨年７月にトルコのメルシン市を訪れた中学生４名や町の国際交流員ドルナ・オズカヤさん、串本町トルコ文化協会代表の伊藤アイシエギュルさん、田嶋町長がＪＩＣＡ関西からオンラインや電話でインタビューを受けました。

インタビューの内容が掲載された記事は、ウェブサイト『ＪＩＣＡ関西「人」明日へのストーリー』（<https://www.jica.go.jp/kansai/story/index.html>）でご覧になれます。

### 串本太地道路用地幅杭設置式が開催されました

９月５日、那智勝浦町体育文化会館で串本太地道路用地幅杭設置式が開催されました。

式典には、二階俊博衆議院議員や国土交通省、和歌山県、近隣町の関係者ら約１５０名が出席。杭打ちや早期完成を願って「がんばろう三唱」が行われました。

「一般国道４２号串本太地道路」は、<sup>やたがの</sup>那智勝浦町八尺鏡野と串本町鬨野川を結ぶ延長１８．４kmの自動車専用道路です。平成３０年度に事業化され、現在は用地幅杭の設置や用地買収が進められています。



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。